

令和4年度 第2回 燕市行政改革推進委員会

【日 時】令和4年10月12日（水）午後3時15分～午後5時15分

【場 所】燕市役所 3階 会議室301

【出席者】委 員 会長 田村 秀、笹川俊作、伊皆桂子、亀倉党馬、戸塚健一、
仲村厚子、深海一輝、細野美恵子、山村則子（敬称略）

事務局 企画財政課課長 小杉茂樹
同副主幹 山崎聡子、同政策専門員 荒木 巧、
同主任 渡辺優輝
総務課課長 石田進一、同主幹 大熊進一、
同情報統計室長 高橋寿彦、同副参事 高宮 潤

【欠席者】委 員 池田 弘（敬称略）

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議題

（1）燕市行政改革推進プラン実施計画 令和4年度実施計画の取組状況について

会長：それでは、実施計画の取組状況について、事務局から説明をお願いします。
数が多いということで、3つの基本方針ごとに、それぞれ説明、質疑応答を行いたいと思います。最初に、「財政力の向上」からお願いいたします。

（事務局から「財政力の向上」に係る項目の説明）

会長：「財政力の向上」について説明がありましたが、質疑にあたりまして、委員の皆様にご覧がございまして、3つの基本方針ごとに、目安の時間を設定させていただき、「財政力の向上」につきましては10分程度でお願いできればと思います。また、限られた時間内での円滑な質疑を行うため、審議項目に絞って質問事項のみ簡潔にまとめて発言していただければと思います。それでは、質問などございましたら、挙手をしてからご発言をいただきたいと思います。

①委員：実施項目7、「中期的な財政見通しに基づく予算編成」について、現在使っている指標が財政調整基金残高で、昨年度実績で31.8億円となっています。令和3年度一般会計の16号補正予算概要を見ますと、7億を積み戻して31億になったと同時に令和4年度当初予算への繰り入れということで残額が13億となり、すぐ次に流れていく形となっています。そうした時に、これが中期財政見通しと

いう項目において、本当に適切なのか。第3次プランにも同じ項目が出てまいりますので、以前に指標としていた実質公債費比率や、前回委員会の時に資料をいただいた「中期財政見通し」の後ろのグラフで説明されている指標といったものにする考え方もあると思ひまして、考え方をお聞きしたいと思ひます。

事務局：まず、財政調整基金残高ですが、地方公共団体の会計というのは年度ごとに区切られております。今回、見ていただいた31.8億というのが、令和3年度末におきまして国・県からの交付金や剰余金関係などの金額が確定し、それらを増減する形で、増えた場合は財政調整基金に積み増しさせていただいているところで、どうしても年度末にはこのような調整が入ってきます。一方で、令和4年度当初予算の編成にあたっては、税収など一般財源だけで賄うことができればいいのですが、地方創生や人口減少対策など、やらなければならないことを予算措置するための財源が必要になってきます。税収だけでは足りない部分を、3年度末で積立てた財政調整基金から繰り入れる、という予算編成になっている訳で、どうしても会計年度というものがあるため、このような会計処理というのは仕方ないものと考えているところです。ただ、中期的な財政見通しの目標指標が財政調整基金残高で適当かどうかという点、委員がおっしゃる通りだと思ひます。一方で、次期行革推進プランの中で、財政力の向上にあたって、今回、目標指標を改めさせていただいておりますので、そことの兼ね合いも含め適当な財政指標というものを検討していきたいと思ひております。

委員：この指標がそもそも駄目ということではなく、もうちょっと分かりやすいものがあれば、という視点でお話しさせていただきました。

②**委員**：実施項目18、「収納率の向上」の中にあるスマホアプリの関係で、もっと進めていただきたいということで申し上げたいと思ひます。広報つばめ10月号の「納税などのお知らせ」記事を見ますと、すぐ上の記事にあるような2次元コードが付いていません。収納課のホームページに入った方はご存じかと思ひますが、「スマホアプリによる市税の納付」のページを見ますと制限がいくつかあるなどの説明がありますので、2次元コードがあればここからすぐにホームページを確認することができます。こういうことをもっとやっていただいた方がよいのではないかと、2次元コードがあるだけで相当違うのではないかとと思ひます。

事務局：特に2次元コードで市のホームページに誘導するといったことは、当然やるべきだと思ひておりまして、ここになかったのは委員ご指摘のとおりだと思ひます。スマホアプリもいろいろなアプリがあり、使い方がいくつかアプリによって違う部分もございます。市のホームページに誘導する2次元コードは有効だと思ひますので、そのようにさせていただきたいと思ひます。ありがとうございます。

委員：結局のところ、PayPayやFami-Payは良いけど、セブンイレブンは今のところ対応していないとか、そういったところがすぐ分かった方が、これからやろう

としている人たちに対して大変効果があるのではないか、ということで申し上げました。

会長：もしよろしければ「行政力の向上」の説明に移らせていただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局から、「行政力の向上」に係る項目の説明)

会長：それでは「行政力の向上」の項目について説明がありました。こちらにつきましても審議時間を10分程度とし、審議項目に絞って簡潔にご発言いただきたいと思います。

③**委員：**実施項目30、「時代に適合した情報発信のあり方」について、7月の委員会でもお話をさせていただいたLINEの友達登録の関係で、たまたま有志とスマホの相談会というのを公民館で行った時に、どうせならこのLINEの友達登録をしてもらおうと思い皆さんにお勧めしようかと思ったのですが、QRコードといったものが見当たらず、公民館の事務室の方に確認したら「そういったチラシやパンフレット等はありませんが、これなら」と言われ、パソコンの近くにあったLINEの友達登録という緑の紙製の立て看板みたいなものをお借りして皆さんに登録してもらったのです。広報には5月号と9月号に出ていたかと思いますが、広報のみだと友達登録というのは考えつかないと思うのです。そういったことがあって、7月の委員会でチラシのようなものがあつたら良いのでは、とお話しした覚えがあります。これから実際にスマホを使う時の相談会でしたから、皆さん高齢ということもあって、登録する作業手順と言いますか入り方とかはちょっと不安なところがあります。ですので、出来ればちょっとした作業手順やごみ収集日のアラートといった機能が分かるようなチラシが、例えば公民館にあれば、それをパッと取って友達登録をするのではないかと思いますので、その辺を工夫された方が良いのではないかと思います。

事務局：市としましても、情報発信を強化していきたいと思っております、そのためにLINEの登録を促してきているところでございます。そういった観点において、市の広報紙だけで、チラシレベルのものでQRコードを付したものがないという現状についてご指摘いただきましたので、公民館やその他の公共施設にそういったチラシを置くことによって、登録数を増やすということも前向きに対応していきたいと思っております。

会長：これは多分すぐに対応出来ることかと思っておりますので、担当課に催促してみてください。

④委員：市民アンケートについてですが、アンケートの報告書の中でどの情報媒体を利用しているか、という数字が出ております。そこでは、広報つばめが 91.4%で、次いでホームページ。それから今お話に出ました LINE は前年度の 2.8%から 14.6%と、1年間で 10 数%伸びています。ただ、広報つばめがほとんど 100%に近いくらい頼りにされている、という現実がございますので、やはり広報つばめを中心に置いて、今のような意見をどう取り入れていくか、ということになるかと思えます。情報格差の話が最近ちらほら出ておりますので、こういった数字が一番の基になるかなど。先ほども「収納率の向上」のところで申し上げました 2次元コードをどう入れていくか、というのが 1つと、今のお話にあった、その先の操作が分からないというのがやはりあると思えますので、紙媒体で導入を図って、それからどうするのかという辺りで知恵を出していただければと思います。一方で、実施項目 30 で言っている方向に進めたいのだけれども、現実として 90%以上の方が広報、という現実を私たちはもっと重く受け止めて進めていく必要があるのではないかとということでもあります。

事務局：デジタル社会が進んでいるとはいえ、この市民意識調査で見ると、広報紙が 9 割の市民から利用されている現状がございます。そういったことも含めまして、広報というのは引き続き、続けていく必要があると思っております。ただ、市民の皆さんからもデジタル化への対応といったところを進めていただきたいとも思っております。そういった意味で、お二人の委員から QR コードなどの情報を付けることで誘導していったらどうかというご提案をいただいておりますので、広報や他のチラシも活用しながら、出来るだけ市民からもデジタル化に対応していただけるような取組を進めていきたいと考えております。

⑤委員：実施項目 21、「デジタル市役所の推進」について、実施計画の中の②に、ワンストップサービスのことが出ています。是非これを進めていただきたいというところで、現在どこまで進んでいるのか。それと、国の方で言っているガバメント・クラウドへ全部置き換えていくという作業が今進んでいると思えますが、これがこういったシステム改修を何かしら遅らせる要因になっていないのか、その辺を確認しておきたいと思えます。

事務局：国の方でガバメント・クラウドというのを推進しておりまして、私どももガバメント・クラウドを使っていく方向で、現在進めさせていただいております。国がどうしてこのガバメント・クラウドを導入するかということですが、毎年法制度の改正、特に税制改正といったものが毎年毎年行われます。そうすると、全国 1,800 の市町村がその都度、慌ててシステム改修を行っているという現状がございます。これを全国同じようなシステムでやろうというコンセプトのガバメント・クラウドに移行することによって、慌ててシステム改修する負担が減るだろう、というところがまずコンセプトとしてございます。そしてガバメント・クラウドに移行して減った手間やコストを、オンライン化のほうに振り向けていこう、という考え方を国は示しております。私どもも、ガバメント・クラウ

ド移行に向けて、現在庁内で検討を進めておる状況でございます、その中で、現在ヒアリング等の調査を行い、優先度をつけてオンライン化をしていきたい、そういったコンセプトを持っております。ですので、まずはこのガバメント・クラウド移行を進めた上で、着実にオンライン化を進めていきたいと考えております。

委員：庁舎に来た人にとってのデジタルのメリットは、やはりワンストップサービス、そこへ座ればすべての用が足りる、これがあれば本当に実感できると、以前の委員会で申し上げました。やはり、その方向へ少しでも進んでいただきたいと思えます。

会長：もしよろしければ「職員力の向上」の説明に移らせていただきたいと思えます。事務局から説明をお願いします。

(事務局から、「職員力の向上」に係る項目の説明)

会長：それでは「職員力の向上」の項目について説明がありました。こちらにつきましても審議時間を 10 分程度とし、審議項目に絞って簡潔にご発言いただきたいと思えます。

⑥委員：実施項目 43、「ワークライフバランスの実現」について、実施状況の時間外勤務のところで昨年度に比べて大変改善されているところですが、32 人という数字の中で、半年のうち半分以上あるいは毎月出てくるような方がいらっしゃるのか。この問題は個人に関わることで、全体として見て問題が見えなくても、その人のところに、ある矛盾が重層的に重なった時に事故が起きる、ということ踏まえていかなければならないと思えます。その意味で、毎月この人が出てくるといったことが何かしらのシグナルだと思えますので、もし分かればお聞かせください。それともう 1 点、指標のところで基準値 10.1 日といった数字が載っています。例えば、公務員であれば 1 年間 20 日の年次有給休暇がありますので、 $10.1/20$ と書くと大分見方が変わってきます。10.1 日だけでは、どういった数字なのか分かりませんが、1 年間の権利として 20 日あって、そのうちの半分は取りましょう、という市役所の意思が見える。そういう考え方もあるかと思えますので、もしお考えがあればお聞かせください。

事務局：まず、時間外のところで毎月出てくるような職員がいるのか、というところですが、正直なところ、毎月出てくるような職員はおります。ですので、そこをどうしていくか、というのは委員のおっしゃる通り、非常に重要な課題でございます。その点は、今のところ解決につながっていない面もあると思えますので、所属と相談しながら、どうしていくのが良いのか、引き続き考えていくべき課題

だと認識しております。もう1つの指標の分母の記載につきましては、引き続き検討していきたいと思っております。

⑦委員：実施項目38、「ジョブローテーションの実施」について、実績値を見ていきますと、令和2年度から下がっておりまして、去年も今年も未達ということで報告を受けております。これは、何らか異動させられないような理由があるのではないかと思うのですが、反省点・改善点からは、具体的にどうしていくのか、というのが見えてこないです。原因がちょっと分からないので、そのあたり何か分かることがあれば、教えていただきたいと思っております。

事務局：年度や年齢構成によって状況が変わってくる場所もございますが、昨年度ですと、未達だった職員について育児休業を長期に取得しているといったところもございます。3回の異動というのがなかなか難しくなっていたような状況もございました。また、今回の未達について、全体的に職員の年齢層が徐々に若くなってまいりまして、3年目くらいの職員が非常に戦力となっているような状況が各職場においてございます。そういったところを考慮しますと、どうしても最終的に1、2人の職員で、3回程度の異動が難しくなるような状況が令和元年度あたりからポツポツと出てきて、その辺りが顕著になってきたのが令和3年度、4年度という状態にあると考えております。

会長：何らか工夫が必要かも知れませんね。そもそも、そういった長期に休んでいる人は対象にしないとか、そもそも、本当に10年3回が良いのか、この辺りは微妙なところですよ。あまり、ころころと変えるのはどうか、という考え方もありますし、ポストによっては4、5年いた方が良いポストもあるかも知れません。その辺りは、内部で良く議論してみてください。

(2) 第3次燕市行政改革推進プラン（素案）について

会長：それでは、第3次燕市行政改革推進プランの素案について、事務局から説明願います。

(事務局から「第3次燕市行政改革推進プラン（素案）」の説明)

会長：前回の委員会での骨子案では提示されておりました目標指標や、現時点での検討段階ですが令和5年度からの実施項目、こういったものが新たに提示されていますので、この辺りを中心に審議いただくのがよろしいかと思っております。この辺りはこれから8年間の非常に重要なプランということになりますので、出来るだけ多くの方から、様々な角度からご発言いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは、質疑の時間を40分程度としまして、質問や意見などございましたらお願いいたします。

⑧委員：11 ページの「ワーク・ライフ・バランスと行政改革」について、下の時間外勤務のグラフで、総時間数の青い線はそうだろうと思うのですが、赤い線について違和感があって発言させていただきたく思います。これは平均を出されたということですが、先ほども申し上げましたが、この働き方で矛盾が現れるところ、これを中心にしてしまうと、この平均というのが逆に見えてくる。つまり、1 か月 16.3 時間ということは、23 日働いて 1 日 1 時間に行かない、ということになります。これは、数字の逆の作用と言いますか、これを見た人は「大したことないのかな」と半分の人と思うのではと、私は感じるのですが、これは出さない方がむしろ正解かなと。むしろ出すのであれば、人の数が増えているかとか、人を出せないかなと思います。人の中でも、例えば相対として、関わる人数が 100 人だったのが 150 人になっているとか、それであれば出せるかなと思ひまして、この赤い線について内部でもう一度検討していただければと思います。

会長：この点は私もすごく違和感がありまして、本来であれば平均ではなく、散らばり具合。要は、一方ではほとんど残業がない人もたくさんいるけれど、結果的に特定の人にしわ寄せがいつているということ、ここに示すかは別にして、それを本来、行革の委員にお見せしていく方が良いような気も、今の話を聞いて思ったのですが、いかがでしょうか。

事務局：この数字を見ますと、確かにおっしゃる通りだと思います。ですので、どうすると分かりやすい数字になるか、今一度検討させていただきたいと思ひます。

会長：赤はなくすとか、青だけすとか、色んな工夫で。

事務局：なくすか、また他に良いのがあれば、検討したいと思ひます。

⑨委員：13 ページ、「行政力の向上」の真ん中の「民間活力によるサービスの維持・向上」ですが、市役所にいらっしゃる立場からすると、民間活力によるサービスの維持・向上を進めていきます、というのは分かります。ただ、外部にいる者からすると、あくまでも民間活力の導入なり活用だろうかと。そうしますと、やはり外へ出ていくときに、これは「民間活力の活用による」とハッキリ出した方が、誤解がないのではないかと思ひます。民間活力によるのは、その通りなのでしょうが、外の人を読むと、市役所はどうする、どこにいる、そういう印象をちょっと受けました。

事務局：この文字通りでいくと、やはり委員がおっしゃるような印象、言葉の捉え方をされると思ひますので、「民間活力の活用によるサービスの維持・向上」などといった表現に改めることを検討したいと思ひます。

⑩委員：23 ページ、「行政力の向上」の実施項目 19、「市民へのアンケート調査の実施」について、資料 1 の 23 ページを見ますと、「市民の声を聴く行政の推進」に「ふれあいトークの開催」というのがあります。例えば、市民の方から市長と会ってお話をしたい、何か申し上げたい、ということであると、絶対に参加率が高いと思ひのですが、アンケートをする場合、市内在住の 18 歳以上の市民 2,000 人

というのは、どうやって選ぶのでしょうか。地域とか年代とか、方法は紙なのかとか。その時に、行政側がアンケートするという意図は多分にあると思うのですが、その熱量というのがあまり感じられなくて、ふれあいトークの市長に会いたいという時はすごく熱量があるのですが、実際に私はこのアンケートに携わったことがなく答えたこともないですけれども、その辺りを行政側が市民に対して、こういう目的でやっていて、是非アンケートに答えてください、というのはあるのかお聞かせください。

事務局：現在、市が行っているアンケートにつきましては、ほとんどが紙で郵送しまして、紙もしくはインターネットでご回答いただく方法を採用しております。対象ですが、市内3地区の人口比率と男女別の比率に応じて、住民基本台帳から無作為抽出してアンケートの依頼をしております。当然、私どもが行政を行っていく上で、市民のニーズに対応したサービスを提供する必要があります。ですので、今回の「市民へのアンケート調査の実施」につきましては、そういった紙のアンケートのほか、今年から導入しましたLINEを使ったアンケートといったものも今後幅広く取り入れながらアンケートの回数を増やして、市民の声をできるだけ取り入れた行政運営をしていこう、ということで候補に挙げさせていただいたものとなっております。確かに、ふれあいトークも直接市長と会って、言いたいことを直接言って、市長の意見を聞くということで、大変大事なものかと思えます。ただ、今年は開催出来ましたがここ何年かはコロナ禍でなかなか開催が出来なかったことと、出席される方の多寡があまり多くない状況もございまして、ふれあいトークも引き続き実施していきますが、ここでの指標としては、「アンケートの実施回数」で今回挙げさせていただいたところがございます。

委員：是非、アンケートする場合は熱意というものが欲しくて、こういうことをやりたいと思っているので皆さんどう思いますか、というのが伝わるような工夫があるものを。ただの平坦なアンケートですと、またかと思ってしまうものですから、何かこうパッションが伝わるような、市もこういうことを市民から聞きたいのだと思えて、参加して、助けてあげようかなって気持ちになるようなものにしてもらえるとありがたいです。

事務局：アンケートをお出しする時の聞き方も大事だと思いますし、自分が答えたことがどのように行政に活かされているのか、こういったところも出来るだけ公開していこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会長：フィードバックをよろしく願いいたします。

⑩会長：前からちょっと気になっていたので確認です。下水道については明記されていますが、他方で、水道について記載されていないのは、事務組合だからということなののでしょうか。全国的に水道管の老朽化の話とかありますけど、何か水道の話はこれまで出てきたのかなと。燕と弥彦は事務組合で水道をやっていて、そういうところは全く触れなくていいのかなと、ふと思ったのですが、確認を込めてお願いします。

事務局：水道事業につきましては現在、燕・弥彦総合事務組合で弥彦村と一緒に経営をしているところでございます。その経営前につきましては、この行革プランの実施計画の中にも、水道事業の経営健全化といった形の実施項目があったところですが、会長のおっしゃる通り、組合経営になったことによってここには入れておりません。

会長：ここで話をすることじゃないのかも知れませんが、特に老朽化の問題については、他所ほどは問題じゃないということなのではないでしょうか。他の地域では、非常によくニュースで聞くものです。

事務局：水道の老朽化につきましては、燕市も弥彦村も課題でございました。特に、燕市内に3つある浄水場が老朽化してきております。弥彦村も同様に、老朽化している現状がございました。これを共同でやることによって、国からの交付金が有利に活用できるということで、これらを事業統合し、総合事務組合の方で経営しているところです。現在、弥彦を含めて4つある浄水場を統合して1つの浄水場に整備した上で、なおかつ、老朽管についても国の交付金を活用して整備を進めようというところであります。

⑫委員：23 ページの実施項目 17 に包括連携協定の話が出ておりますので、その方向で進むのかと想像しております。そこで、包括連携協定を結ぶことによって、どういうメリットがあるのか、何を狙っているのか、ということについて、簡単にご説明いただければと思います

事務局：包括連携協定につきまして、例えば今年度、既に包括連携協定を結んだ企業として佐川急便ががございます。その協定内容の1つとして、例えば災害が発生した時に支援物資が届くと思いますが、その仕分作業を市の行政だけでやろうとすると大変なので、配送業者であります佐川急便からも手伝っていただくといったものもがございます。それから、市内各所にドライバーさんたちが走っていますので、子どもたちやお年寄りの見守りといった取組も進めているところでございます。そういった民間のノウハウを活用しながら、今後も包括連携協定結んでいただけるようなところと連携してやっていきたいと考えております。

委員：今のお話の通りで、是非進めていただきたいと思いますが、市として狙っている分野みたいものはあるのでしょうか。

事務局：特に狙っているところはないですけども、やはり災害時、緊急時において必要な支援を受けられるというのが良いのかと思っております。

⑬委員：30 ページですが、これは新幹線の燕三条の空き地のことですよね。燕市の中心の場所にあれだけの単なる空き地で、今もほとんど使っていないような公園を、また新たに大きく作ることもありきなのでしょうか。それとも、何か民間でものを作るとか、何かしらの経済活動にもっと重要な利用方法があるのではないかと、私は思っているのですが。

事務局：「行政力の向上」の実施項目 18 番、Park（パーク）－PFI と呼びますが、

新たに公園を整備するというのではなく、三条燕インターを降りて燕側に曲がると、左手に大きな雑草が生えている公園があります。そこの利用がなかなかないということと、立地的には、隣に商業施設もありますしマンション建設も進んでいて、立地条件はとても良い公園なので、有効活用を是非していきたいということなのですが、そこは三条市と境目になっておりまして、地籍的には三条市と燕市で半々ぐらいの公園となっています。ただ、単なる公園の活用ということだけでなく、今回やろうとしているものは、民間の事業者が店舗などを整備・運営し、その利益を活用して公園の管理もしていこうというものです。そういったものが Park-PFI なのですが、民間から参入していただいて整備・運営までしていただく事例が全国的に出てきておりますので、燕市、三条市ともにそういった公園の活用を、今回、進めていきたいと考えているものです。

委員：その場所では、まだ何をするか分からない、決まってない訳ですよ。民間の業者に、この土地が空いていますので、どなたか活用して利益を上げる方、手を挙げてください、ということなのですね。

事務局：そういう整備・運営事業者を公募し、良いアイデアを募って、そこから選んでいく、という方法になります。

委員：燕三条でああいう広い場所は他にないと思います。こういったことを三条市と連携して力を入れて、燕三条の企業・地域のPRや発展のために、是非、有効活用するよう、お願いしたいと思います。

会長：ちなみに、この公園の広さはどれぐらいなのか、参考までにもし分かれば。物凄く広いところなのですか。

事務局：1.6ヘクタールです。

会長：富山にあるスタバ公園みたいな、あそこまでの話を考えている訳ではないでしょうか。イメージはああいった感じでしょうか。

事務局：理想としては、そのような形が理想です。

⑭委員：15ページの「自治体DXの推進」について、デジタル・トランスフォーメーションの推進というのは大変大事だと思いますが、体系図をパッと見た時に、「横断的事項」の下に書いてあったものですから、下の方かと思ったのです。本当に細かいことなのですが、「横断的事項」が1列あって、「自治体DXの推進」が1番上の「公的資産のマネジメント」から全部覆う形の方が、見ただけでDXは全部覆っているというのが分かりますので、ここをちょっと工夫された方がよろしいかと。

会長：「横断的事項」という説明がここに書いてあるが故に、全部にかかってないように見えてしまう訳ですね。確かに、「公的資産のマネジメント」と「施策の重点化」が横断的事項とも見える。要は、趣旨としては全部にかかるということ、よりクリアにするということです。やはりこういう体系図など一目で見て、どういふことを市が目指そうとしているのか、ということが分かる方がよろしいのではないかと思います。

事務局：自治体DXは全体にかかる事項でございますので、書き方は工夫します。

⑮委員：今のデジタル・トランスフォーメーションに関連して、1つ質問というより確認をさせていただきたいと思います。現在、燕市役所がデータ分析や政策立案の研修を行うなどして「行政力の向上」を目指しているということで、恐らく、同じ目的で庁内に横串入れるために情報統計チームを情報統計室に、昨年度、改組したと思います。この情報統計室が、今後このプランにおいてもですが、「行政力の向上」において、どのような役回りを演じるのか、せつかく改組して半年ほどたっているというところですので、ご意見をお伺いしておきたいと思います。

事務局：おっしゃる通り、今までですとシステム化というのは各担当課がバラバラにやってきたという現実がございます。そうしますと、全体を見渡した時に、統一感がない仕組みといったことが出来てしまいますので、そこに横串を通すという取組を、今年度からしたいと思っております。その中で、燕市の中で横串を通すDXの推進計画を作ろうと今、進めております。計画はまだ出来てはいませんが、来年の1、2月を目途に全庁的なプロジェクト化をしたいと考えております。その中で、色々な各課の困りごとや住民の皆様のサービスのことを吸い上げながら、横断的なDX化の計画をしっかりと作って進めていきたいと思っております。

委員：現在進行形で、デジタル・トランスフォーメーションへの取組を行っているということでしょうか。

事務局：はい。どういう取組を優先的にやるかというところを、今、絞りかけて考えているところです。

⑯委員：今ほどの話と関係があるか分かりませんが、資料1の8ページ、実施項目10「協働型予算編成による重点事業への予算配分」について、この「協働型」というのは横串の観点がないと出来ないと思うのですが、具体例として、どこの課とどこの課でこんな事業をやりました、というのはあるのでしょうか。あるいは、市長の政策をここの課とここの課でやったらどうか、というものなのか、その辺りの具体例を教えてください。

事務局：「協働型予算編成」について、分かりづらいのですが、本市独自の予算編成方式でございます。他の団体では、事業担当課から予算要求を上げてもらったものを財政担当課が査定をしていく、という従来の編成方針をとっているところが、今も多分多いのではないかと思います。本市では、企画財政課が予算編成を担っているのですが、査定だけではなく、どういった事業に取り組んでいくと、今後市にとって効果があるかといったところを要求・事業化する課と一緒に考えていく、というような予算編成を行っており、そのような仕組みのことを指します。

委員：ということは、ちょっと勘違いをしておりました、先ほどのDXのように1つの目的・プロジェクトがあったら、ここの課とここの課でやったら良いという

横の連携で1つのプロジェクトを完成するものと捉えていたものですから、今の協働型予算編成の時に、もう既にやっているのかなと思ってお聞きしました。ですが、そうじゃないということが分かりましたので、なかなか枷（かせ）や条件があってスムーズに出来ないというふうにちょっと思っていました。

⑰委員：先ほどのデジタル・トランスフォーメーションに話が戻りますが、一昨年からその前の年だったかにDXの話を見せていただいた時に、結局は市役所の組織の在り方まで踏み込まないと本当のDXにならない、といった話をさせていただきました。そこで、全庁的に進めていく時に、どの課にも属さない推進室みたいなものを作るという方向なのか、どこかの課が全ての課に対して何かするのかとか、要は市役所の体制づくりというのが非常に難しいことになってくる。政府を見ても、デジタル庁というものを作って、そこにどれだけの権限を与えるか、という話がやはり根本だと思うのですが、市役所の場合に、今の取組の先と言いますか、色んな課に色んな働きかけをして変えていかないといけない部分が出てきますので、その辺りの体制はどのようなものですか。

事務局：非常に難しい問題をご提起いただいたと思っております。まず今年度は、キチンとプロジェクト化しようということ、全庁の職員の意識を変えなければいけない、というところを思っております。そのことの啓発と教育、あるいは情報共有の場をプロジェクト化して、定期的に集まって共有する、ということをやまずしていきます。それから、来年度以降どんなDX化を検討し実施していくのかという計画を作るというところまで、今年度中に持っていきたいと思っております。ですので、おっしゃる通り、そのプロジェクト事務局を情報統計室が担い、プロジェクトを引っ張っていき、各全庁の職員の方に参画していただく、といった形で一旦、進めようと考えております。

会長：一言、一応行政組織の研究をしているものですから参考までに。まさに各自治体、今手探りで色んな体制を作っておられて、DX推進部とか課というのを作ったり、どこにも属さないDX推進官といったものを作ったり、プロジェクトチームを作ったり、あるいは既存の課の中で担当するなど、自治体によって様々です。恐らく、燕市でも色々やりながら、いかに燕市に相応しいものにするかというのを、市長も頭を悩まして考えているのではないかなと思います。まさにやったことのないことですから、いずれも各自治体によって対応はまちまちという感じですよ。

事務局：現在は副市長をトップにしてプロジェクトの立ち上げを行っています。

会長：ここまで色々出ておられますが、非常に重要な8年間のものですので、もし後で何かお気づきの点があれば、またメールなどで事務局に送っていただければと思います。

4. その他

会長：その他ということで、事務局の方から説明していただけますか。

(当面のスケジュールと次回の会議日程について事務局から説明)

会長：それでは以上をもちまして、第2回目の委員会を終了させていただきます。
ありがとうございました。